

平成24年

3-16

2012  
No.150

## 写真／昨年の津市民緑と花の市の様子

# 津市民 緑と花の市

**とき** 3月22日(木)～26日(月)9時30分～17時  
※26日は15時まで

ところ お城西公園芝生広場(市本庁舎北側)

庭木、花苗などの展示即売や地元産食材の販売、各種相談を行います。



同時開催

## グリーンキャンペーン

ドウダンツツジや伊勢路紫などの苗木の無償配布(400本)と緑の募金キャンペーンを行います。

とき 3月24日(土)11時~  
※なくなり次第終了



緑の相談室

庭木や花の管理などに関する相談に、専門家がお答えします。

とき 3月24日(土)・25日(日)13時～15時

地元産食材販売

市内で栽培された新鮮な野菜などの販売を行います。

**とき** 3月22日(木)~26日(月)10時~13時  
※売り切れ次第終了

モデルガーデン展示&庭づくり相談室

和洋風2通りのモデルガーデンの展示と庭づくりに関する相談に庭園職人がお答えします。

**とき** 3月22日(木)~26日(月)9時30分~17時  
※26日は15時まで

問い合わせ 都市計画課 ☎ 229-3290 ☎ 229-3336

## 弁護士法人心

粗略料0巴 (粗度30分)

夜間・土日相談可 (予約)

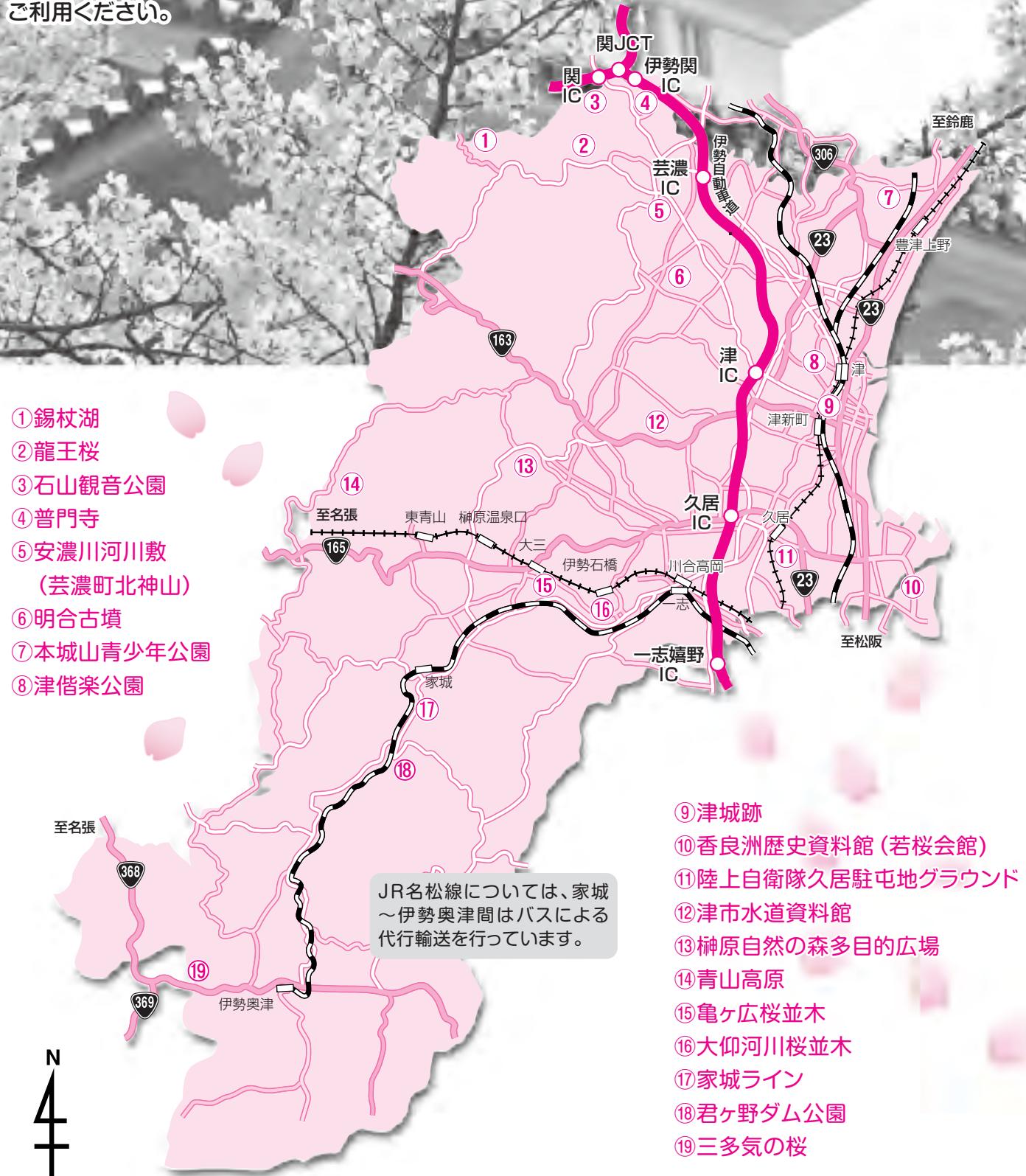
企業法務・過払金・借金問題・交通事故・遺言  
相続・労働問題・不動産取引・離婚・刑事他

**費用については、できる限りお安くさせていただいております!**  
※(注)料金:標準運賃+手数料 0円(税込)、通常運賃料金:18円(税込)運賃合計(18円+運賃料金)、標準運賃料金:18円(税込)×2=36円(税込)

 津駅法律事務所 徒歩 0.5 分	 名古屋駅法律事務所 徒歩 0.5 分	 岐阜駅法律事務所 徒歩 3 分
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

# ～花々の息吹を感じよう～ 春のお花見スポット

桜の見ごろは3月下旬～4月上旬（三多気の桜と龍王桜は4月上旬～中旬）です。周辺道路が混雑しますので、お出掛けの際には公共交通機関をご利用ください。

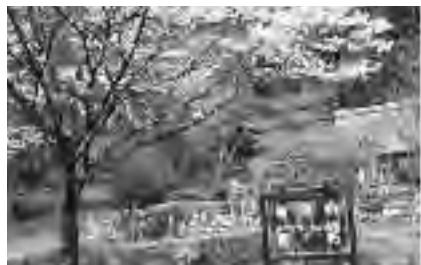


## ①錫杖湖 桜

安濃川の水源にある美しい湖で、周辺は豊かな自然に囲まれています。

アクセス …芸濃ICから車で約25分

問い合わせ …芸濃総合支所地域振興課 (☎266-2516)



## ②龍王桜 桜

フゲンザクラとも呼ばれ、花と葉が同時に咲く珍しい種類で県の天然記念物に指定されています。

アクセス …芸濃ICから車で約20分

問い合わせ …芸濃総合支所地域振興課 (☎266-2516)

## ③石山観音公園 桜

公園入口から桜並木が続きます。山の全てがほぼ1つの岩でできています、数多くの仏像が刻み込まれています。

アクセス …関ICから車で約5分

石山春祭り …4月8日(日)

問い合わせ …芸濃総合支所地域振興課 (☎266-2516)



## ④普門寺 桜

アクセス …関ICから車で約10分

普門寺さくらまつり …4月8日(日)

問い合わせ …芸濃総合支所地域振興課 (☎266-2516)



## ⑤安濃川河川敷（芸濃町北神山） 桜

安濃川沿いに桜並木が続きます。

アクセス …芸濃ICから車で約5分

問い合わせ …芸濃総合支所地域振興課  
(☎266-2516)



## ⑥明合古墳 桜

5世紀に安濃川中流域を治めた首長の墳墓と伝えられる古墳は、国指定史跡となっています。

アクセス …津ICから車で約10分

問い合わせ …安濃総合支所地域振興課 (☎268-5518)



## ⑦本城山青少年公園 桜

織田信長の弟である信包が築き、茶々・初・江の浅井三姉妹が幼少期を過ごしたといわれている伊勢上野城の城跡です。

アクセス …市河芸庁舎から徒歩約20分、近鉄豊津上野駅から徒歩約10分

問い合わせ …河芸総合支所地域振興課 (☎244-1706)



## ⑧津偕楽公園 桜・ツツジ

自然の丘陵を生かした公園内に約1,000本のソメイヨシノや800本余りのツツジが咲き誇ります。なお、3月23日(金)～4月8日(日)は西側道路で、一部一方通行規制が実施されます。

アクセス…JR・近鉄津駅西口から徒歩約3分

津偕楽春まつり…3月23日(金)～4月17日(火)

ライトアップ…上記期間中の18時～21時30分

問い合わせ…観光振興課(☎229-3170)



## ⑨津城跡 桜

藤堂高虎公が大改修した津城の面影を残す城跡で、こけむした石垣と桜のコントラストが見事です。

アクセス…市本庁舎から徒歩すぐ

問い合わせ…観光振興課(☎229-3170)



## ⑩香良洲歴史資料館（若桜会館）桜

建物前の桜が見事に咲き、文字通り「若桜」会館となります。

アクセス…市香良洲庁舎から徒歩10分

問い合わせ…香良洲総合支所地域振興課(☎292-4308)



## ⑪陸上自衛隊久居駐屯地グラウンド 桜

グラウンド周辺に約500本の桜並木が続きます。

桜まつり…3月下旬～4月上旬頃(開催日は、開花状況により決定)、平日17時～20時、土・日曜日9時～20時

ライトアップ(一部)…上記期間中の17時～20時

アクセス…近鉄久居駅から徒歩5分

問い合わせ…同駐屯地広報室(☎255-3133、内線228)



## ⑫津市水道資料館 桜・ツツジ

桜とツツジの素晴らしい隠れたスポットです。

アクセス…JR・近鉄津駅(津新町駅)から平木行きバスで久保下車徒歩15分、津ICから車で約15分

問い合わせ…観光振興課(☎229-3170)



## ⑬神原自然の森多目的広場 桜

桜を楽しんだ後は、神原温泉でゆっくり過ごしませんか。

アクセス…久居ICから車で約20分、JR・近鉄津駅(久居駅)から神原車庫前または神原温泉口行きバスで、神原口下車すぐ

神原温泉さくら祭り…4月7日(土)

問い合わせ…久居総合支所地域振興課(☎255-8846)

## ⑭青山高原ツツジ

5月上旬には、高原一帯に自生する無数のツツジが鮮やかに咲き乱れます。

アクセス…久居ICから車で約40分

問い合わせ…観光振興課 (☎ 229-3170)



## ⑮亀ヶ広桜並木 桜

雲出川沿いに約800メートルにわたって桜並木が続き、夜になるとちようちんの明かりが幻想的な桜を演出します。

アクセス…近鉄大三駅から徒歩約20分

問い合わせ…白山総合支所地域振興課 (☎ 262-7017)



## ⑯大仰河川桜並木 桜

地域の皆さん手入れをしたソメイヨシノが咲き誇ります。

アクセス…近鉄伊勢石橋駅から徒歩約15分

問い合わせ…一志総合支所地域振興課 (☎ 293-3147)

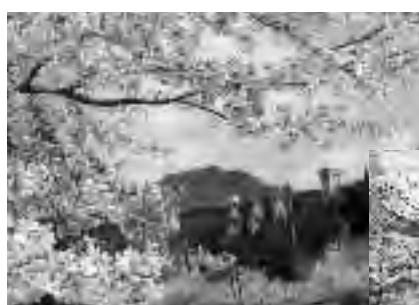


## ⑰家城ライン 桜

リバーパーク真見から約3キロにわたって巨岩奇石と雲出川の清流が鮮やかな渓谷美を織りなしています。

アクセス…久居ICから車で約20分

問い合わせ…白山総合支所地域振興課 (☎ 262-7017)



## ⑱君ヶ野ダム公園 桜

ソメイヨシノの花の色が湖面に映え、美しさが一層際立ちます。

アクセス…久居ICから車で約40分

君ヶ野ダム公園桜まつり…4月8日(日)

問い合わせ…美杉総合支所地域振興課 (☎ 272-8085)



## ⑲三多気の桜 桜

日本さくら名所100選、国の名勝に指定されている三多気の桜。伊勢本街道から真福院への参道約1.5キロにわたってヤマザクラの並木道が続き、まるで桜のトンネルをくぐっているかのようです。

三多気桜まつり…4月14日(土)・15日(日)

アクセス…久居ICから車で約1時間、4月7日(土)～22日(日)に

近鉄名張駅とJR名松線奥津駅から臨時バスを運行します。

問い合わせ…美杉総合支所地域振興課 (☎ 272-8085)

# 固定資産の縦覧と閲覧

固定資産の価格などを記載した帳簿の縦覧は、納税者本人以外が所有する土地や家屋との比較を通じて、自分の土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断するための制度です。

また、固定資産課税台帳を閲覧することで、自分の所有する資産の評価内容を確認することができます。

縦覧や閲覧を申請する際は、運転免許証や納税通知書など、申請者本人を確認できる資料を持参してください。



## 土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)

ところ 資産税課(本庁および久居総合支所内分室)、各総合支所市民福祉課 ※資産税課では、全市域分の土地(家屋)価格等縦覧帳簿を縦覧できますが、各総合支所市民福祉課では各総合支所管内分に限ります。

手数料 無料

縦覧できる人	縦覧できる内容
土地価格等 縦覧帳簿	市内の土地の固定 資産税納税者
家屋価格等 縦覧帳簿	市内の家屋の固定 資産税納税者

※縦覧帳簿のコピーはできません。土地・家屋の所有者名や税額などは、縦覧の対象に含まれません。

## 平成24年度固定資産税・都市計画税納税通知書の送付

固定資産税・都市計画税納税通知書を4月2日(月)に発送します。それぞれの納付期限までに最寄りの金融機関などから納めてください。

課税対象となる土地や家屋の所在地や評価額などは、固定資産税・都市計画税納税通知書にある課税明細書(物件数が多い場合は、別封筒で送付)で確認することができます。

問い合わせ 資産税課 ☎229-3131(土地)

☎229-3132(家屋) ☎229-3331(いずれも)

## 固定資産課税台帳の閲覧

閲覧期間 通年

ところ 資産税課(本庁および久居総合支所内分室)、各総合支所市民福祉課 ※縦覧期間中は、出張所でも課税台帳の写しの申請ができますが、申請当日の閲覧はできません。

手数料 200円(縦覧期間中は納税義務者のみ現年度分に限り無料)

閲覧できる人	閲覧できる内容
固定資産税の納税義務者	当該納税義務者に係る全ての固定資産
土地(家屋)について、賃貸借その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する人	当該権利の目的である土地(家屋およびその敷地) ※当該権利を証する書類の提示が必要
1月2日以降に固定資産を取得した人など、固定資産の処分をする権利を有する一定の人	当該権利の目的である固定資産 ※当該権利を証する書類の提示が必要

郵送による請求 任意の用紙に「固定資産課税台帳(写し)請求」と明記の上、以下の必要事項を記入して、資産税課(〒514-8611 住所不要)へ

- 必要事項 申請人の住所・氏名(押印)・電話番号、納税義務者の住所・氏名、申請人との続柄
- 同封するもの 返信用切手(140円)、運転免許証など申請人の確認ができる資料の写し

## 固定資産評価審査委員会

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月2日(月)に発送する納税通知書の交付を受けた日後60日以内の間、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。詳しくは、法務室(☎229-3116)へお問い合わせください。

期別	納付期限
第1期	5月1日(火)
第2期	7月31日(火)
第3期	12月25日(火)
第4期	来年2月28日(木)



# 母子家庭の母の就業や就学を支援

母子家庭の母の就業や就学を支援するための各種事業を行っています。いずれも事前に相談が必要です。

## 自立支援教育訓練給付金事業

医療事務やヘルパーなど、適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、指定された教育訓練講座を受講し、修了した場合に給付金を支給します。なお、受講前に申請し、対象講座の指定を受ける必要があります。

**対象** 市内に住所があり、次の全ての要件を満たす母子家庭の母

- 児童扶養手当の受給者あるいは同様の所得水準の人
- 受講開始日に雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない人
- 当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められる人

**支給額** かかった費用の20パーセント(4,000円を超えて10万円まで)



## 高等技能訓練促進費等事業

看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に高等技能訓練促進費と入学支援修了一時金を支給します。

**対象** 市内に住所があり、次の全ての要件を満たす母子家庭の母

- 児童扶養手当の受給者あるいは同様の所得水準の人
- 養成機関で2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- 仕事または育児と修業の両立が困難であると認められる人
- 過去に同給付金を受けたことがない人
- 同じ趣旨の給付金(雇用保険法第24条に定める訓練延長給付や緊急人材育成支援事業における訓練・生活支援給付金など)の受給資格のない人

### ▶高等技能訓練促進費

#### 支給額

##### ●平成24年3月末までに入学した人

市民税非課税世帯は14万1,000円、市民税課税世帯は7万500円を毎月支給

##### ●平成24年4月から平成25年3月末までに入学する人

市民税非課税世帯は10万円、市民税課税世帯は7万500円を毎月、最長3年間支給

### ▶入学支援修了一時金

**対象** 平成20年4月から平成25年3月末までに入学した人

**支給額** 市民税非課税世帯は5万円、市民税課税世帯は2万5,000円を修了後に支給

## 一人親家庭に小学校入学祝品を支給

**対象** 市内に居住する一人親家庭など(母子・父子家庭など)で、今春小学校に入学する子どもと生計を同じくする養育者

**支給内容** 図書カード5,000円分を後日郵送

**申し込み** 印鑑(スタンプ印を除く)と、津市福祉医療費受給資格証または児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停

止通知)または戸籍謄本を持参し、こども家庭課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ

**申込期間** 4月2日(月)  
～27日(金)



問い合わせ こども家庭課 ☎229-3155

☎229-3334 各総合支所市民福祉課(福祉課)

- 市政へのご意見・ご要望は…
- 市民交流課  
〒514-8611 (住所不要)  
📞 229-3105  
📠 227-8070  
✉️ info@city.tsu.lg.jp

## 市東分庁舎のご案内 (大門7-15 津センターパレス2階)

- ▶ スポーツ振興課 (📞 229-3254)
- ▶ 文化振興課 (📞 229-3250)
- ▶ 産業政策振興課 (📞 229-3360)
- ▶ 企業誘致室 (📞 229-3263)
- ▶ 商業労政振興課 (📞 229-3114)
- ▶ 観光振興課 (📞 229-3170)
- ▶ 教委生涯学習課 (青少年担当、📞 225-7172)

## 各総合支所地域振興課のご案内

### 久居

- ▶ 〒514-1192 久居東鷹跡町246  
📞 255-8812 ☎ 256-7666

### 河芸

- ▶ 〒510-0392 河芸町浜田808  
📞 244-1700 ☎ 245-0004

### 芸濃

- ▶ 〒514-2292 芸濃町椋本6141-1  
📞 266-2510 ☎ 266-2522

### 美里

- ▶ 〒514-2113 美里町三郷48-1  
📞 279-8111 ☎ 279-8125

### 安濃

- ▶ 〒514-2326 安濃町東観音寺483  
📞 268-5511 ☎ 268-3357

### 香良洲

- ▶ 〒514-0392 香良洲町1878  
📞 292-4374 ☎ 292-4318

### 一志

- ▶ 〒515-2516 一志町田尻593-2  
📞 293-3000 ☎ 293-5544

### 白山

- ▶ 〒515-2603 白山町川口892  
📞 262-7011 ☎ 262-5010

### 美杉

- ▶ 〒515-3421 美杉町八知5828-1  
📞 272-8080 ☎ 272-1119

## お知らせ

### 下水道供用開始区域の 縦覧

下水道政策課  
📞 239-1040 ☎ 239-1037

供用開始日 3月31日(土)

供用開始区域

▶ 雲出川左岸処理区…新町地区  
(桜田町、神納町の各一部)、  
育生地区(阿漕町津興の一部)、  
修成地区(船頭町津興、半田  
の各一部)、藤水地区(藤方、  
垂水の各一部)、高茶屋地区(高  
茶屋小森町、高茶屋一丁目、  
高茶屋三丁目、高茶屋六丁目、  
城山二丁目の各一部)、成美  
地区(久居新町の一部)、立成  
地区(久居新町、久居野村町、  
久居小野辺町の各一部)、桃  
園地区(木造町の一部)、戸木  
地区(戸木町の一部)

▶ 松阪処理区…川口地区(白山  
町川口の一部)、川合地区(一  
志町庄村、一志町片野の各一  
部)、大井地区(一志町大仰の  
一部)

▶ 中央処理区…敬和地区(高洲  
町、中河原の各一部)

▶ 棚本処理区…棚本地区(芸濃  
町棚本の一部)

縦覧期間 3月16日(金)～30日  
(金)

縦覧場所 下水道政策課

## 審議会などの傍聴

総務課

📞 229-3276 ☎ 229-3255

津市情報公開条例に基づき、  
審議会などの会議を公開してい  
ます。公開の対象となる会議は、  
住民の皆さんや学識経験者など  
を構成員として、法律や条例な  
どに基づき設置されている審議  
会などです。

開催日時などは、約1週間前ま  
でに津市ホームページのほか、  
情報公開室(市本庁舎7階)や各  
総合支所でお知らせしています。  
関心のある会議がありましたら、  
ぜひ傍聴してください。

なお、会議は原則として公開  
していますが、審議の内容に個  
人情報などの不開示情報が含  
まれる場合は非公開となること  
があります。詳しくは津市ホーム  
ページをご覧ください。

## 小学校の統廃合

芸濃地域では、複式学級解  
消のため、3月31日で、棚本小  
学校、雲林院小学校、安西小学  
校を閉校し、4月1日から棚本  
小学校の校舎を活用して、芸  
濃小学校を開校します。

### ■ 棚本小学校閉校式

とき 3月23日(金) 10時～  
ところ 棚本小学校体育館

問い合わせ 教委学校教育課

### ■ 雲林院小学校閉校式

とき 3月25日(日) 9時～  
ところ 雲林院小学校体育館

### ■ 安西小学校閉校式

とき 3月24日(土) 9時～  
ところ 安西小学校体育館

### ■ 芸濃小学校開校式

とき 4月6日(金) 9時～  
ところ 芸濃小学校(現棚本  
小学校) 体育館

📞 229-3245 ☎ 229-3332

## 情報発信番組

まるっと津ガイド・プラザ津（ケーブルテレビ デジタル123ch、アナログ6ch）毎日6時～24時  
※プラザ津は8時・14時・20時から2時間放送  
元気発信！津（三重テレビ）毎月第4日曜日9時～9時15分  
津市情報マップ（FM三重）毎週水曜日17時30分～17時35分



◆本庁舎への郵便物について  
の記載は不要です  
には、住所

# 市からのお知らせ

## 宿泊も湖水荘へ

錫杖湖水荘  
☎265-2019 ☎265-4949

錫杖湖水荘では、耐震補強工事が完了し、4月1日（日）から宿泊業務を再開します。より安心、快適に利用できるようになりますので、平氏ゆかりの地、芸濃町河内にお越しの際には、ぜひご利用ください。

### ■大河ドラマ「平清盛」放映記念 特別料理をメニューに追加

錫杖湖水荘ではランチメニューに「平家御膳（1,000円）」を、宴席用メニューに「平家会席（4,000円～5,000円）」を追加しました。平家落人伝説の残る河内地区で自然と歴史を感じながら、ぜひご堪能ください。



平家御膳

## 募 集

### 市有地の売却

競艇管理課  
☎224-5105 ☎222-8210

一般競争入札により、次の市有地を売却します。

**売却物件** 津市藤方字西大田54  
6番ほか4筆

**面 積** 5筆合計30,563m<sup>2</sup>（実測）

**地 目** 雜種地

**用途地域** 市街化区域 準工業  
地域

**申し込み** 直接競艇管理課へ

**申込期間** 5月12日（土）～18日  
（金）、5月22日（火）～25日（金）

**入札日** 6月1日（金）

\*詳しくは津市ホームページをご覧ください。

売土地

## ホームページ バナー広告

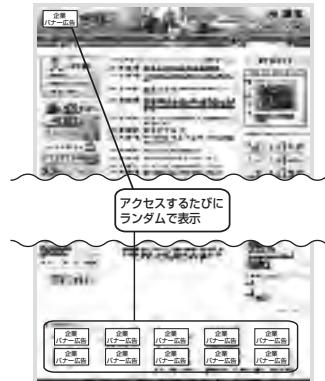
広報室  
☎229-3111 ☎229-3339

津市ホームページにバナー広告を掲載しませんか。詳しくは広報室へお問い合わせください。

**掲載場所** 津市ホームページの上段1枠および下段10枠。上段1枠は、下段10枠のうち1枠がアクセスするたびにランダムに表示されます。

**広告の大きさ** 縦60ピクセル、横120ピクセル

**広告掲載料** 月額1枠2万円（税込み） \*申し込みは3カ月単位、応募枠は1社（者）1枠とします。



## —市本庁舎市民課窓口の混雑緩和にご協力を—

3～4月にかけて市本庁舎の市民課は大変混雑します。住所の異動届は市民課のほか各総合支所や出張所でも受け付けています。また、アストプラザオフィスと久居駅前出張所は、平日の夜間や土・日曜日なども利用できます。ただし、婚姻・離婚・出生・死亡などの戸籍の届け出はできません。

窓 口	開庁日時
市民課、各総合支所市民福祉課（市民課）、各出張所（一 身田・神戸・高茶屋・榊原・栗葉・千里ヶ丘・波瀬・家城・ 大三・倭・八ツ山・竹原・太郎生・伊勢地・八幡・多氣・ 下之川）	月～金曜日8時30分～17時15分
各出張所（高野尾・大里・白塚・栗真・安東・櫛形・片田・ 藤水・雲出）	月～金曜日9時～16時
アストプラザオフィス（アスト津4階）	月～金曜日8時30分～20時 土・日曜日、祝・休日8時30分～17時
久居駅前出張所（ポルタひさい3階）	月～金曜日8時30分～21時 土・日曜日、祝・休日8時30分～18時

問い合わせ 市民課 ☎229-3144 ☎221-1173

## ● 募 集

### ホームステイ 受け入れ家庭

国際・国内交流室  
☎229-3102 ☎229-3366

地元大学などの留学生を家族の一員として受け入れ、国際交流を楽しんでみませんか。

**と き** 5月2日(水)～5日(土・祝)

**定 員** 抽選で20家族程度

**申しこみ** 国際・国内交流室へ  
締め切り 4月16日(月)



### 男女共同参画フォーラム実行委員 男女共同参画情報紙編集スタッフ

男女共同参画室  
☎229-3103 ☎229-3366

「男女が支えあい、いきいきと暮らせるまち」を目指して毎年開催している男女共同参画フォーラムや、男女共同参画に関する情報を掲載する情報紙「つばさ」の発行に、ボランティアとして参加してみませんか。

### ■男女共同参画フォーラム(12

月開催予定)実行委員

**内 容** 企画・運営



フォーラム実行委員会議の様子

### ■男女共同参画情報紙「つばさ」

#### 編集スタッフ

**内 容** 企画や取材、編集



#### いずれも

**対 象** 男女共同参画に関心があり、平日の昼間に市本庁舎などで開催する会議に出席できる人

**申しこみ** 男女共同参画室および各総合支所地域振興課(生活課)にある申込書に必要事項を記入し、直接または郵送

☎で男女共同参画室(〒514-8611住所不要、☎229-3103 @city.tsu.lg.jp)へ

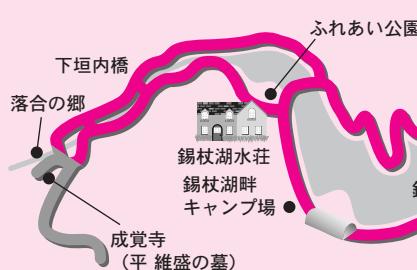
※申込書は、津市ホームページからもダウンロードできます。

**締め切り** 4月20日(金)必着

## 龍王桜マラソン＆ウォーキング大会に伴う 交通規制のお知らせ

芸濃町河内(瀬野橋～落合橋)を通行止めにします。ご理解、ご協力をお願いします。

**と き** 4月15日(日)8時45分～12時30分



通行止区間

至関  
石山観音公園  
県道津関線  
至国道23号



問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510 ☎266-2522

## 情報発信番組

まるっと津ガイド・プラザ津（ケーブルテレビ デジタル123ch、アナログ6ch）毎日6時～24時

※プラザ津は8時・14時・20時から2時間放送

元気発信！津（三重テレビ）毎月第4日曜日9時～9時15分

津市情報マップ（FM三重）毎週水曜日17時30分～17時35分



◆本庁舎への郵便物  
についての記載は不要です

# 市からのお知らせ

## ● イベント

### 三重三昧フェスタ

～社会貢献型生産物推進イベント～

競艇事業課

☎224-5106 ☎224-9944

とき 3月24日（土）10時～  
16時

ところ 津市モーターボート競走場内

内容 環境保全や福祉に取り組みながら生産する農林漁業生産物「社会貢献型生産物」を使用した県内の飲食店ブースや、作業所などの福祉施設の出店、障がい者・高齢者によるステージ発表など

参加料 100円（入場料）

### ハートボートみえ HEART BOAT MIE

競艇事業課

☎224-5106 ☎224-9944

とき 3月25日（日）10時～  
16時

ところ 津市モーターボート競走場内

内容 地元名産品・食品の販売やバザー、アロマやクラフト雑貨などの体験コーナーなど、東日本復興支援を目的としたチャリティーイベント

参加料 100円（入場料）



### 2012 春の久居まつり

久居総合支所地域振興課

☎255-8846 ☎255-0960

とき 4月7日（土）10時～15時  
※雨天の場合は8日（日）

ところ 久居二ノ町商店街周辺  
内容 ステージイベント、地元商店街による出店、お茶会、大筆書き体験など



## ～潮干狩りを楽しもう～

### 潮干狩り好適日

潮干狩りは、干潮時間をピークに、前後1～2時間楽しめます。

#### 5月までの潮干狩り好適日表

とき	干潮時間
3月22日(木)	11時57分
23日(金)	12時26分
4月5日(木)	10時59分
6日(金)	11時37分
7日(土)	12時16分
19日(木)	10時59分
20日(金)	11時30分
21日(土)	12時00分
22日(日)	12時30分

とき	干潮時間
5月4日(金・祝)	10時30分
5日(土・祝)	11時13分
6日(日)	11時56分
7日(月)	12時40分
19日(土)	11時03分
20日(日)	11時36分
21日(月)	12時09分
22日(火)	12時42分



#### ご注意ください

水産資源保護のため、ジョレン（大型貝採り器具）の使用は禁止されていますので、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ 観光振興課 ☎229-3170 ☎229-3335

4月1日号から

## 広報津がリニューアル

4月1日号から、広報津が新しくなります。

紙面デザインを一新してさらに見やすくし、津市が今取り組む施策や、新しく始まる事業・制度などの旬な話題も、より分かりやすくお伝えしていきます。

さらに充実した紙面をお楽しみに。

### 新企画

#### ▶輝く人々

市民の皆さん一人一人にスポットを当て、さまざまな分野でご活躍されている人物や団体などを随時ご紹介します。

問い合わせ 広報室 ☎ 229-3111 ☎ 229-3339

#### ▶市長コラム

市政について市長がどのように考え、取り組もうとしているのか、市長の言葉で語ります。

#### ▶市長活動日記から

会議やイベントなど、市長が日々公務として臨んだ一活動の様子をお伝えします。

#### ケーブルテレビでも放映

「市長コラム」は、津市行政情報チャンネル「まるつと津ガイド」でも新番組としてスタートします。

**放送日** 揭載月の1日～7日

**チャンネル** デジタル123チャンネル、アナログ6チャンネル



### 祝開通

## 国道23号中勢バイパス津松阪工区

2月5日(日)、津市と松阪市をつなぐ国道23号中勢バイパス津松阪工区が開通し、前葉市長、鈴

木英敬三重県知事、末松則子鈴鹿市長、山中光茂松阪市長をはじめ、多数の関係者の出席の下、式典が開催されました。

また、1月15日には開通記念イベントとして、開通区間

(3.9キロメートル)を歩行者天国に開放し、消防車やクラシックカーなど総勢100台の車が並ぶ中、約1万人の皆さん

が道路を歩きました。会場にはシロモチくんやゴーちゃんといったゆるキャラがお祝いに駆け付けたほか、津ぎょうざの試食会や貝汁の振る舞いなども行われ、にぎやかな一日となりました。



## BOAT RACE 津 & 津インクル

ボートレース津 外向発売所

### 4月の開催日程



問い合わせ 競艇事業課 ☎ 224-5106 ☎ 224-9944

4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
スタンド	本場	日刊スポーツちどり杯争奪戦	G 平和島周年(場外)																												
	場外		G 蒲郡周年																												
津インクル	昼	日刊スポーツちどり杯争奪戦	G 芦屋企業杯(モ)	唐津(モ)		芦屋(モ)	多摩川																								
	徳山(モ)		G 平和島周年			G 大村周年																									
	浜名湖		尼崎(琵琶湖)																												
	夜	G 蒲郡周年			住之江一般		丸亀																								
		桐生一般			丸亀一般		若松女子リーグ																								

(モ)…モーニングレース

# 4月の催しカレンダー

記号の見方

- 問い合わせ  
 ☎こども総合支援室 ☎229-3284  
 中央保健センター ☎229-3164  
 文化振興課 ☎229-3250

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 津借楽公園ライトアップ(17日まで) 18:00~21:30 問観光振興課 ☎229-3170	2	3	4	5	6	7 春の久居まつり 10:00~15:00 久居二ノ町商店街周辺 問久居総合支所地域振興課 ☎255-8846 榎原温泉さくら祭り 9:30~榎原自然の森多目的広場 問榎原農民研修所 ☎252-0220
8 君ヶ野ダム公園桜まつり 10:00~14:30 君ヶ野ダム公園 問美杉総合支所地域振興課 ☎272-8085 石山春祭り 石山鶴音公園 問芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2516	9 映画鑑賞会 14:00~ 津図書館 問同図書館 ☎229-3321	10 子育て広場「エンジエル」 10:00~11:30 一志保健センター 問同保健センター ☎295-0112	11	12	13	14 三多気桜まつり(15日まで) 問美杉総合支所地域振興課 ☎272-8085
15 龍王桜マラソン&ウォーキング大会 9:00~ 錫杖湖水莊前スタート 問芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510 映画鑑賞会 14:00~ 津図書館 問同図書館 ☎229-3321	16	17 あそびの広場 10:30~12:00 市民活動センター 問	18 にこにこキッズ 10:30~12:00 北部市民センター 問教育研究支援課 ☎229-3243	19 あそびの広場 10:30~12:00 市民活動センター 問	20	21 高虎座 10:00~16:00 フェニックス通り、津市まん中広場 問商業労政振興課 ☎229-3169
22	23 子育て広場「エンジエル」 10:00~11:30 中央保健センター 問	24 あそびの広場 10:30~12:00 市民活動センター 問	25 子育て広場「ぶつちママサロン」 10:00~11:30 芸濃福祉センター 問芸濃保健センター ☎266-2520	26 あそびの広場 10:30~12:00 市民活動センター 問	27	28 津市民薪能 17:30~ お城公園特設舞台 問 とことめっこのおはなし会スペシャル 15:00~ 一志図書館 問同図書館 ☎295-0116
29 昭和の日	30					4月の納期 固定資産税・都市計画税(第1期) お忘れなく。納付は便利な口座振替をご利用ください。

## 4月のスポーツ施設一般公開(個人使用)

津市体育館 ☎225-3171 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	バドミントン(8面) 卓球(18台) バレー・ボール(3面)※ソフトバレー可	5日(休)、11日(休)、17日(休)、23日(月)
久居体育館内卓球室 ☎255-6081(9時~21時)	卓球(5台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
河芸体育館 ☎245-3191 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	卓球(2台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
芸濃総合文化センター ☎265-6000 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	バドミントン、ソフトバレー(アリーナ) 卓球(剣道場)	3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)
美里体育館 ☎279-8123 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	ソフトバレー バドミントン	10日(火) 20日(金)
安濃中央総合公園内体育館 ☎268-0100 (9時~21時30分)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)
香良洲体育館 ☎292-2498(9時~12時、13時~17時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	2日(月)
一志体育館 ☎293-5688(9時~12時、13時~17時、18時~21時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	14日(土)、22日(日)、28日(土)
白山体育館 ☎262-4363 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	バドミントン 卓球	9日(月) 23日(月)

■施設の内容(予約方法、使用可能種目、使用料など)について詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。また、津市ホームページでスポーツイベントの予定や施設の利用(予約)状況が確認できます。

# みんなの み 情報掲示板



## 記号の見方

日	日時	費用
場	場所	申し込み
内	内容	問い合わせ
対	対象	電話
定	定員	ファックス
抽	抽選	Eメール
先	先着	ホームページ

## お知らせ

### 登記所備付地図の作成

江戸橋駅周辺で従来の公図に代わる地図を作成します。この地図は、国家基準点による精度の高い地図で、境界に関するトラブルを未然に防止することができるなど非常に大きな意義を持ちますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 津地方法務局不動産登記部門  
(☎228-4328)

### 自動車の登録申請手続き

月末や週末は自動車の登録手続きや相談などが集中し、窓口が混雑します。特に、年度末の3月は混雑しますので、早めの手続きをお願いします。

### 申請・届け出関係

区分	問い合わせ
普通自動車・250ccを超えるオートバイ	三重運輸支局 (☎050-5540-2055)
軽自動車	軽自動車検査協会三重事務所 (☎234-8431)
125ccを超える250cc以下のオートバイ	三重県軽自動車協会 (☎234-8611)
125cc以下のオートバイ・小型特殊	市民税課 (☎229-3129)

### 税金関係

区分	問い合わせ
普通自動車・自動車取得税	三重県自動車税事務所 (☎223-5042)
軽自動車(250ccを超えるオートバイ含む)	市民税課 (☎229-3129)



## イベント

### 友好・緑化・ECO展

日 3月24日(土)～26日(月) 10時～18時 場 津市まん中交流館市民オープンステージ 内 中國での緑化事業のパネルや日中両国の子どもたちによる絵画などの展示 費 無料

問 NPO三重県日中友好協会津支部担当 (☎090-1418-5285)



## 募 集

### 危険物取扱者試験予備講習会

日 5月16日(水) 9時～17時 場 県生涯学習センター(県総合文化センター内) 対 乙種第4類を受験する人 定先 150人 費 5,000円(テキスト代含む)

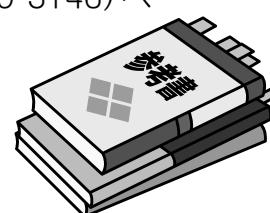
申 4月12日(木)から津市防火協会(消防本部庁舎内、☎256-4222、土・日曜日、祝・休日を除く9時～16時)へ ※受講申込書は同協会または各消防署(所)で配布



### 語学講座(前期)受講生(全12回)

日 5月～7月下旬の19時～20時30分▶英語初級…火曜日▶ポルトガル語初級…水曜日▶中国語初級…木曜日 場 津リージョンプラザ 定先 24人 費 9,000円(津市国際交流協会年会費2,000円、教材費が別途必要)

申 4月2日(月)～27日(金)に直接または電話で津市国際交流協会津支部(国際・国内交流室内、☎229-3146)へ

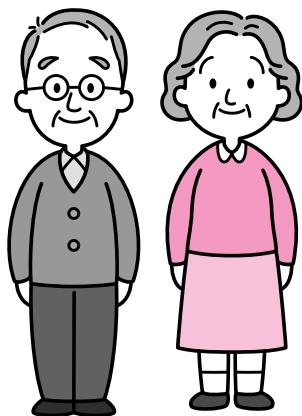


### 危険物取扱者試験

日 ①6月10日(日) ②6月17日(日) 場 ①高田短期大学(一身上田豊野)②サン・ワーカー津 内 ①午前乙種全類・丙種、午後甲種・

## 津市シルバー人材センター入会説明会

日 ①4月11日(水)②4月18日(水)  
いずれも13時～14時30分 場  
①同センター本部(三重町津興)  
②久居総合福祉会館  
問 ①同センター本部(☎ 224-4123) ②同センター久居支部(☎ 256-2208)



## 久居歩こう会

市内の施設や歴史ある神社、寺などを訪ねたり、県外研修に行きませんか。

日 4月1日～11月18日の毎週日曜日6時～  
※雨天中止 場  
市久居庁舎前集合 費2,000円  
(年間)  
問 同会事務局代表(☎ 256-8283)



## 整理収納セミナー 各3回シリーズ

日 4月11日(水)・18日(水)・25日(水) ①10時～12時②14時～16時 場 県生涯学習センター2階小研修室(県総合文化センター内) 内 中村恭子さん(整理収納アドバイザー認定講師)によるセミナー①整理収納基本の「き」②50歳から高齢期を迎えるための整理収納入門 定先各25人 費 各回800円  
問 3月21日(水)から電話で幸せ

な家庭環境をつくる会(☎ 059-345-7726)へ

## 健 康

### 住民健康講座(無料)

日 4月12日(木) 14時～15時

場 白山公民館1階農民研修室  
内 井忠明さん(いのもと医院院長)による講演「病気にならないために…手を洗いましょう」 定100人

問 久居一志地区医師会(☎ 255-3155)

## 無料相談コーナー

### 消費生活相談

日 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く 場 市本庁舎1階市民交流課内 内 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)  
問 津市消費生活センター(☎ 229-3313)

### 行政書士定例無料相談

日 每月第2木曜日10時～16時  
※祝・休日、年末年始を除く 場 三重県行政書士会事務局(広明町) 内 許認可などの申請書類の作成、契約書などの権利義務、事実証明の作成などについて  
問 同事務局(☎ 226-3137)

### 元公証人(弁護士)による法律相談

日 每週火曜日13時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く 場 津センターパレス3階 定先7人  
※ 当日12時から整理券を配布  
問 津市社会福祉協議会津支部(☎ 213-7111)

### 犯罪被害者相談

日 每週月～金曜日10時～16時  
※祝・休日、年末年始を除く 場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談(☎ 221-7830)や法律相談(予約制)などもあります。  
問 同センター(☎ 213-8211)

### 交通事故相談(面談・要予約)

日 每週火・金曜日 ※相談時間はお問い合わせください。  
場 三重弁護士会館(中央)  
申 每週月～金曜日9時～17時(祝・休日、年末年始は除く)に同弁護士会(☎ 228-2232)へ

### 登記相談(面談・要予約)

日 每月第2・4火曜日13時～16時 場 三重県土地家屋調査士会(河辺町) 内 不動産(土地・建物)の調査、測量、登記、境界に関すること  
問 同調査士会(☎ 227-3616)へ

### 不動産鑑定士による地価などに関する相談

日 4月2日(月) 9時30分～12時、13時～15時30分 場 津リージョンプラザ1階ロビー 内 地価、地代、家賃、土地利用に関する諸問題  
問 三重県不動産鑑定士協会(☎ 229-3671)へ

### 4月の行政相談

#### 内 行政に関する苦情や要望

とき(4月)	ところ
3日(火) 9時～12時	アスト津4階 会議室3
9日(月) 13時～16時	ポルタひさい3階 多目的研修室C
13日(金) 9時～12時	河芸ほほえみセンター 2階ケース会議室
20日(金) 9時～12時	とことめの里一志 会議室

問 三重行政評価事務所(☎ 227-6661)

# 被災地での経験をまちづくりに

昨年3月11日の東日本大震災では、無数の人命と貴重な財産が奪われました。津市では、発生直後からこれまでに78人の職員を現地に派遣し、被災地の支援に取り組んでいます。  
あれから1年。派遣された職員の中から中央保健センターの栗本真弓さん(保健師)と建築指導課の水谷聰志さん(技師)にお話を伺いました。

## ■栗本真弓さん「昨年4月2日～6日に岩手県陸前高田市へ派遣」

発災後23日目に、三重県の保健師派遣チームとして被災地に入り、担当する地区の3避難所を巡回して血圧測定や健康相談を行いました。



復旧・復興に取り組んだ様子を語り合う栗本さん(右)と水谷さん

復旧・復興に取り組んだ様子を語り合う栗本さん(右)と水谷さん



中学校の1室で行う朝夕のミーティングでは、その日の活動計画を確認し情報を共有する

避難所では、被災や集団生活のストレスで、血圧上昇や不眠、イライラ、胃の調子が悪いなどの不調を訴える人もみえました。感染症も起りやすく、避難所では個人の体調管理がとても大切です。換気\_ADDRESS\_を配つたり、体を動かすよう声掛けしたり、巡回診療への受診を勧めるなど、きめ細かな支援に努めました。災害時など「かかりつけ医がない」「状況で医は持病の経過や飲み薬の内容、お子さんの予

## ■水谷聰志さん「昨年10月1日～12月31日に宮城県山元町へ派遣」

震災から約半年後の3ヶ月間、山元町の教育委員会で小・中学校の補修に携わりました。報道で、被災地の状況はある程度知っていますが、一面の更地が海まで続く光景を目にする、絶句するしかありません。できる限りのことをやるしかないと思いました。

見渡せば家々の基礎だけが残り、折り重なる車と破壊された線路や鉄橋。積み上がるがれきは、一つ一つが生活の痕跡です。しかも被災者は、想像を絶する恐怖とストレスにさらされています。スタッフ自身も相部屋の宿所に寝袋で寝泊まりする毎日で、自分の体調にも気を配りながら、さまざま思いを抱く被災者を前に保健師として一生懸命活動しました。限られた期間でしたが、こうした経験を今後に生かし、日々の健康づくりの重要性を広く市民の皆さんに伝えていきたいと思います。



子どもたちの学校施設の課題復旧は今の最優先の課題  
身も多くの復旧工事を抱える中で、公共工事を、2ヶ月で目に見える形にすることで付け、次のスタッフに引き継ぐことができました。

今、日本中で震災や防災に対する関心が高まっています。こうした意識を将来にわたって持ち続け、取り組みを怠らないことが大切です。そういう心構えを持つて、災害に強いまちづくりにつなげていきたいと思います。

被災した市民生活を立て直すために何をすべきか。復興に携わった職員の貴重な経験をまちづくりに生かすため、市では来年度も継続して被災地へ職員を派遣することを決定しました。

山元町に7つある小・中学校は、2校が津波で壊滅、残り5校で授業が行われていました。その5校も被災して、壁に亀裂が入つたり天井が落下したり、配管が壊れた一部のトイレやブールは使えません。子どもたちが普段どおりの学校生活を送れるように、こうした校舎の修繕を一刻も早く進めなければなりません。被災した多くの公共施設の中で、町は学校施設の復旧に全力を注ぎました。

建築職は私1人でしたので、設計や国・県の補助申請、工事の発注・監理など、山積する事務に懸命に取り組みました。業者さん自



# 催し物のご案内

4  
月

■各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき2月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がございますのでご了承ください。詳細については、各お問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しにつきましては掲載を省略しています。

■ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。  
～平成24年3月16日発行～

津リージョンプラザ	☎229-3300
アストプラザ	☎222-2525
久居市民会館	☎256-3919
河芸公民館	☎245-2222
芸濃総合文化センター	☎265-6000
美里文化センター	☎279-8111
サンヒルズ安濃	☎268-5811
サンデルタ香良洲	☎292-3113
一志農村環境改善センター	☎293-5611
白山総合文化センター	☎262-5893



## ■津リージョンプラザ お城ホール ☎229-3300

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ
1	日	秋桜会カラオケの集い	9:20	17:00	無 料	秋桜会 ☎090-3569-6138(藤井)
8	日	ほのぼのカラオケコンサート	9:20	17:00	無 料	カラオケアムール ☎259-0577
11	水	社団法人津青年会議所4月度例会 「学ぼう親学」	19:00	21:00	無 料	社団法人津青年会議所 ☎227-3806
14	土	中田まきこバレエスタジオ第3回発表会	15:00	17:00	無 料	中田まきこバレエスタジオ ☎080-1240-8665
15	日	サニーサイドゴスペルクラブ三重 3周年コンサート	15:00	17:30	前売り 1,000円 当 日 1,200円	サニーサイドゴスペルクラブ三重 ☎090-5458-9262(小西)
22	日	第28回田矢音楽教室発表会	9:30	18:00	無 料	田矢音楽教室 ☎090-1472-2300(田矢)
30	月	こうべの丘ウインドアンサンブル 第17回演奏会	14:00	16:00	500円	こうべの丘ウインドアンサンブル ☎090-1410-3031(勇山)

## ■アストプラザ アストホール ☎222-2525

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
29	日	社団法人 日本リウマチ友の会三重支 部第44回大会	13:00	16:00	無 料	日本リウマチ友の会三重支部事務局 ☎0598-82-1346(瀬川)

## ■芸濃総合文化センター 市民ホール ☎265-6000

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
15	日	波賀野 美貴 カラオケの集い	9:00	17:00	無 料	☎090-3386-5751(坂本)

## ■美里文化センター 文化ホール ☎279-8111

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
8	日	民謡民舞おさらい会	13:00	16:00	無 料	宮の会☎279-3540(西澤)

## ■サンデルタ香良洲 多目的ホール ☎292-3113

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
15	日	第7回サンデルタ歌と踊りの集い	9:00	19:00	無 料	☎090-5614-1486(西村)



## ■津リージョンプラザ

とき	催し物	入場料	問い合わせ	ところ
1日(日) 10:00~14:00	世界自閉症啓発デー 特別企画 第4回三重県自閉症協会作品展	無料	三重県自閉症協会 ☎090-8733-0609(横山)	生活文化情報センター (展示室)
5日(木)~8日(日) 9:30~17:00(8日は16:00まで)	第35回 友光会写真展	無料	写真集団 友光会 ☎227-4305	生活文化情報センター (展示室)
13日(金)~15日(日) 10:00~17:00(15日は15:00まで)	NTT-OB作品展	無料	NTT旧友会NTT-OB作品展実行委員会 ☎226-2075(田村)	生活文化情報センター (展示室)・ギャラリー
17日(火)~22日(日) 9:30~17:00(17日は10:00から、22日は16:00まで)	写真展	無料	写真なかも ☎227-4551(紀平)	ギャラリー
18日(水)~22日(日) 9:00~17:00(22日は16:00まで)	伊勢型紙愛好者作品展	無料	伊勢型紙作品展実行委員会 ☎232-0533(永井)	生活文化情報センター (展示室)
27日(金)~30日(月) 9:30~16:30(27日は12:00から、30日は16:00まで)	第9回敬和書道展	無料	☎224-3670(稻垣)	生活文化情報センター (展示室)
29日(日)・30日(月) 9:00~17:00	池坊550年祭 清躰会 ミニ花展	無料	☎234-6371(北村)	ギャラリー

## 複合施設の会議室ご案内

### ●津リージョンプラザ

西丸之内23番1号 ☎229-3300

**休館日** 月曜日(祝・休日の場合は翌日)、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

**申し込み** 開館日の8時30分から17時15分までに直接、総合管理事務室(津リージョンプラザ1階)へお越しいただくか、津市ホームページ「公共施設利用案内・予約システム」をご利用ください。(ただし、IDカード登録済みの人)

使用しようとする日の属する月の10ヵ月前の月の初日から当日まで受け付けます。

※電話、郵送による申し込みはできません。

### 会議施設使用料

単位(円)

会議室名	時間区分	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 22時まで	9時から 17時まで	13時から 22時まで	9時から 22時まで
第1会議室	2,000	2,800	4,300	4,800	7,100	9,100	
第2会議室	1,200	1,700	2,600	2,900	4,300	5,500	
第3会議室	1,500	2,100	3,300	3,600	5,400	6,900	
第4会議室	500	700	1,100	1,200	1,800	2,300	
第5会議室	500	700	1,100	1,200	1,800	2,300	
第6会議室	500	700	1,100	1,200	1,800	2,300	

※冷暖房の使用については施設使用料の30%を加算



第1会議室



第2会議室



第3会議室



第4会議室



第5会議室



第6会議室

津市ホームページで津リージョンプラザのお城ホールと展示施設の空き状況が分かります [HP 津リージョンプラザ](#)

◎公演延期となっていました、小椋佳「歌談の会」を3月22日(木)19時～(開場18時30分)津リージョンプラザお城ホールで開催します。詳しくは、津リージョンプラザ ☎ 2293300までお問い合わせください。

# 国保だより

平成24年3月16日発行

平成24年第1号

保険年金課

☎229-3160 ☎229-5001

## 70歳～74歳(高齢受給者負担割合1割の人)の自己負担割合が据え置きに

病院などにかかったときに窓口で支払う一部負担金の割合が1割の人は、来年3月末まで1割で据え置かれることになりました。

現在使用している高齢受給者証は、4月1日から新しい高齢受給者証に更新されますので、該当する人には、3月末までに世帯主宛てに新しい高齢受給者証を送付します。負担割合が3割の人(現役並み所得者)は、変更はありませんので、現在使用している受給者証を使用してください。

なお、8月1日以降の負担割合は、平成23年中の所得をもとに再判定し、新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。

## 「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」が4月から外来診療も適用に

これまで、「国民健康保険限度額適用認定証」と「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下「限度額認定証」という)が利用できるのは、入院診療についてのみでしたが、4月1日からは外来診療にも利用できるようになります。現在、有効期限内の「限度額認定証」を持っている人はあらためて手続きする必要はありません。

また、同時に後期高齢者医療保険の「限度額認定証」も、外来診療への利用が可能になります。詳しくは医療助成室(☎229-3285)へお問い合わせください。

### ■限度額認定証とは

病院にかかったときに窓口で支払う負担額を次表の自己負担限度額までとする証です。ただし、保険適用治療分に限ります。

70～74歳の人で限度額認定証が交付されるのは、市民税非課税世帯の人です。市民税課税世帯の人は、高齢受給者証で支払いが自己負担限度額までとなります。

なお、限度額適用認定証の交付は事前に申請が必要で、原則、保険料の滞納がないことを確認できた場合に限ります。

### 申請に必要なもの

保険証、印鑑(朱肉を使うもの)

### ■自己負担限度額(月額)

#### 70歳未満の人

所得区分	3回目まで	4回目以降 <sup>※2</sup>
一般	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1%	4万4,400円
上位所得者 <sup>※1</sup>	15万円+(総医療費-50万円)×1%	8万3,400円
住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

※1 基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える世帯

※2 過去12カ月の間に高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

#### 70～74歳の人

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	1万2,000円	4万4,400円
現役並み所得者 (自己負担割合が3割の人)	4万4,400円	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1% (4回目以降 <sup>※2</sup> 4万4,400円)
低所得者Ⅱ <sup>※1</sup>	8,000円	2万4,600円
低所得者Ⅰ <sup>※1</sup>		1万5,000円

※1 「低所得者Ⅰ」は、世帯全員が市民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる世帯に属する人のこと。それ以外の市民税非課税世帯の人は「低所得者Ⅱ」

※2 過去12カ月の間に高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

### 一部負担金の減免制度

世帯主が下記の特別な事由のため、生活が一時的に苦しく、医療費の支払いが困難になった世帯に対し、病院での入院時の窓口負担を減免する制度です。なお、世帯主および被保険者の所得などの条件がありますので、詳しくは保険年金課までお問い合わせください。

#### 特別な事由

- 震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により、死亡した場合や障害者となった場合、または資産に重大な損害を受けたとき
- 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁、その他これらに類する事由で収入が減少したとき
- 事業または業務の休廃止、失業などで収入が著しく減少したとき
- 上記に掲げる事由に類する事由があったとき

## 国民健康保険の届け出は必ず14日以内に

### ■世帯主の届け出の義務

就職、転勤、入学など異動の多い時期になりました。家族の中で国民健康保険(以下「国保」という)の資格に変更はありませんか。加入や脱退、または世帯の分離や合併など異動のある場合は、事実が発生してから必ず14日以内に、世帯主または家族が届け出る必要があります。



### ■国民健康保険を喪失(脱退)する人へ

会社に就職したり、扶養に入ったりしたときは、新しい保険証が届き次第、速やかに国民健康保険喪失(脱退)の届け出をしてください。

### 注 意

- 届け出が遅れたり、未届けのままにしたりすると、国民健康保険料が賦課されたままになってしまいます。勤務先からの通知や手続きはありませんので、必ず個人で届け出が必要です。
- 国保の資格は、新しい健康保険の加入日(認定日)で喪失(脱退)することになります。資格を喪失した後に国民健康保険証を使用した場合は無効になります。もし誤って使用したときは、市から医療機関等へ支払った医療費を請求する場合もありますのでご注意ください。

	このようなときは	届け出に必要なもの
国保へ加入	転入したとき	印鑑
	他の健康保険を離脱し、国保に加入するとき	印鑑、離職票または健康保険の離脱証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑
	生活保護法の適用を受けなくなったとき	印鑑、生活保護廃止証明書
	日本在留期間が1年以上あり、津市で外国人登録をしたとき ※7月からは住民基本台帳法の一部改正により、在留期間が1年未満であっても3ヶ月を超える場合は国保の対象になります。	パスポート、外国人登録証
国保を離脱	転出するとき ※修学または施設入所のため住民票を異動する場合は、在学・入所を証明する書類を添えて届け出してください。この届け出なしに転出した場合は、国保の資格を喪失する場合があります。	印鑑、国保の被保険者証
	他の健康保険に加入したとき	印鑑、国保の被保険者証、職場の保険証
	死亡したとき	印鑑、国保の被保険者証
	生活保護法の適用を受けたとき	印鑑、国保の被保険者証、生活保護開始証明書
	外国人登録者が帰国するとき	国保の被保険者証、外国人登録証、出国を証明するもの
その他	住所、氏名または世帯主が変わったとき	印鑑、国保の被保険者証
	世帯を分離または合併したとき	
	修学または施設入所のため市外へ住民票を移すとき	印鑑、国保の被保険者証、在学・入所を証明する書類
	国保の被保険者証を紛失したり、汚れて使えなくなったりしたとき	印鑑、使えなくなった国保の被保険者証、本人を証明するもの
	退職被保険者となったとき ※退職被保険者とは、65歳未満で厚生年金か共済年金を受給し、加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある人です。国民年金や遺族年金は除きます。	印鑑、国保の被保険者証、厚生(共済)年金証書
	退職被保険者世帯に被扶養者が加入するとき ※65歳未満の人で、年間収入が130万円(年金収入のみの場合は180万円)未満の人が、同一世帯にいる場合は扶養となります。	印鑑、国保の被保険者証

※家族がすでに国保に加入している場合は、その保険証も必要となる場合があります。

※被保険者証の受領の際には、運転免許証など身分を証明するものをご提示ください。



## 医療費のお知らせの送付

国民健康保険に加入している世帯への「国民健康保険医療費のお知らせ」は、希望者にのみ送付しています。送付を希望する人は、保険年金課までご連絡ください。

# 保健センターだより

平成24年3月16日発行

平成24年 第3号

中央保健センター

☎229-3164 ☎229-3287

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるように、健康相談、健康教室や電話相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中央	☎229-3164	安濃	☎268-5800
久居	☎255-8864	香良洲	☎292-4183
河芸	☎245-1212	一志	☎295-0112
芸濃	☎266-2520	白山	☎262-7294
美里	☎279-8128	美杉	☎272-8089

## 保健師による乳幼児健康相談

対象 妊産婦、乳幼児と保護者

申し込み 不要

ところ	とき(4月)
中央(1歳未満)	20日(金) 9:30~11:00
中央(1歳以上)	23日(月) 9:30~11:00
久居(1歳未満)	9日(月) 13:30~15:00
久居(1歳以上)	9日(月) 9:30~11:00
河芸	4日(水) 9:30~11:00 25日(水) 9:30~11:00
芸濃	17日(火) 9:30~11:00
美里	9日(月) 9:30~11:00
安濃	6日(金) 9:30~11:00
香良洲	11日(水) 9:30~11:00
一志	10日(火) 9:30~11:00
白山	4日(水) 9:30~11:00
美杉	6日(金) 9:30~11:00

## 赤ちゃんの離乳食教室

妊娠婦、乳幼児と保護者を対象に栄養士による話、離乳食の試食や実習などを行います。

申し込み 3月23日(金)から各保健センターへ

<生後5~8カ月ごろの内容の調理実習>

ところ	とき(4月)	定員
河芸	9日(月) 10:00~11:45	
香良洲	20日(金) 10:00~11:45	先着各16人(初めての人優先)
一志	24日(火) 10:00~11:45	

※エプロンとおんぶひも、三角巾、ふきんを持参

<生後9~18カ月ごろの内容で試食>

ところ	とき(4月)	定員
芸濃	13日(金) 10:00~11:30	先着20人(初めての人優先)

## 栄養士によるすこやか栄養相談

対象 妊産婦、乳幼児と保護者

定員 各会場先着2人

申し込み 3月23日(金)から各保健センターへ

ところ	とき(4月)
中央	20日(金) 9:00~10:00
久居	9日(月) 13:30~14:00
河芸	25日(水) 9:00~10:00
芸濃	17日(火) 9:00~10:00
安濃	6日(金) 9:00~10:00
香良洲	11日(水) 9:00~10:00
一志	10日(火) 9:00~10:00
白山	4日(水) 9:00~10:00
美杉	6日(金) 9:00~10:00

## マタニティー俱乐部

対象 妊婦

申し込み 前日までに各保健センターへ

ところ	とき(4月)	内容など
中央	18日(水) 13:30~15:30	元気に妊娠・出産・育児のできる身体をつくる(助産師)
一志	11日(水) 13:30~15:30	妊婦さんと赤ちゃんのお口の健康(歯科衛生士)



# 県外で妊婦一般健康診査を受けるには県外助成の手続きを

県外の医療機関などで妊婦一般健康診査を受ける場合は、事前に妊婦一般健康診査県外助成の手続きがされていないと費用の助成を受けることができません。最寄りの保健センターの窓口か電話で、受診前にあらかじめ県外助成の申請手続きをお願いします。

すでに県外助成の手続きを済ませて3月31日までに県外医療機関などで妊婦一般健康診査を受診された場合、4月30日までに助成申請書類の提出が必要です。申請が遅れると、助成できなくなりますのでご注意ください。

## 母子健康手帳は各保健センターで配布

母子健康手帳は、お子さんと保護者の健康管理や成長を記録する大切なものです。

妊娠がわかったら、速やかに保健センターで交付を受けてください。

事故や災害等緊急時の対応のためにも、普段か

ら母子健康手帳を携帯しましょう。

各保健センターでは、母子健康手帳を配布の際に保健師などが母子保健制度の説明や紹介を行っていますので、ご利用ください。



### ● 曜日：月～金曜日（祝・休日を除く） 時間：9時～17時

中央保健センター	西丸之内23番1号(津リージョンプラザ内) ☎229-3164
久居保健センター	久居東鷹跡町246番地(市久居庁舎内) ☎255-8864
河芸保健センター	河芸町浜田774番地 ☎245-1212
芸濃保健センター	芸濃町椋本6141番地1(市芸濃庁舎内) ☎266-2520
安濃保健センター	安濃町東觀音寺418番地(津市サンヒルズ安濃内) ☎268-5800
一志保健センター	一志町井関1792番地(津市とことめの里一志内) ☎295-0112

### ● 曜日：月～金曜日（祝・休日を除く） 時間：9時～12時

12時以降をご希望の場合は、事前に連絡をしてからお越しください。

香良洲保健センター	香良洲町2167番地(津市サンデルタ香良洲内) ☎292-4183
白山保健センター	白山町川口892番地(津市白山保健福祉センター内) ☎262-7294

### ● 事前に連絡が必要となる保健センター

美里保健センター	美里町三郷44番地1 ☎279-8128
美杉保健センター	美杉町八知5828番地1(津市美杉総合開発センター内) ☎272-8089

### ● 平日夜間や土・日曜日などに利用できるところ（保健師不在のため、説明などはありません）

アストプラザ4階市民サービス窓口	月～金曜日…17時～20時 土・日曜日、祝・休日…8時30分～17時 ※年末年始を除く
ポルタひさい3階市民ふれあいセンター	月～金曜日…17時～21時 土・日曜日、祝・休日…8時30分～18時 ※年末年始を除く

# 人権だより

第6号

平成24年3月16日発行

人権課

☎229-3165 ☎229-3366

市では、一人一人の人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を願って、まず「人権が尊重される津市をつくる条例」を制定し、「人権尊重都市」を宣言しました。その後、人権施策を総合的に推進するため、「津市人権施策基本方針」や「津市人権施策推進計画」を作成しました。

現在、その推進計画に基づき、各課においてそれぞれの事業を展開しています。しかし、人権施策推進計画に基づいて、事業を展開実施してきているとしても、職員一人一人が職務内容に応じたきめ細かな人権感覚を身につけて職務に当たっていなければ、人に優しい、人権尊重の視点に立った事業が実施できないのは明らかです。そのことから、職員個々の人権意識の高さがおのずと問題になってきます。そのため、職員の研修体制の充実に努めています。

具体的には、人権の基礎を学ぶという観点で、新規採用職員へ人権研修を実施しています。さら

に、職員人権問題研修会等の開催や、国や県などが主催する人権講座などへの職員の派遣を通じて、職員の人権意識の高揚を図っています。また、広報津において、人権啓発コラム「シリーズ人権」の中で、さまざまな部署の職員が人権に関する体験談や想いを執筆しています。このことにより、あらためて人権問題を自分のこととして捉え、人権について問い合わせに直すきっかけにしています。

その他、市の全課長級職員を津市人権施策推進員に任命することにより、推進員が中心となって、各課におけるそれぞれの人権に関する問題を明らかにして、問題解決に向け、積極的に取り組むことができるようになっています。

このように、一人一人の人権が尊重される津市を目指し、まず職員自ら人権感覚の醸成に努めることにより、住民、事業者の皆さんと協働しながら、人権感覚にあふれた各種事業を展開していくたいと思っています。

## コラム

## 人ととの関わりの中で

私の周りには、「人権」は自分とかけ離れたところに存在するものだと考えている人が少なくありません。しかし、「人権」は日常の人ととの関わりの中にあり、決して自己と無関係なものではないと私は思います。そして、「人権を大切にする」ということを簡単に言うと、自分の隣にいる人や目の前にいる人をどう大切にしていくかということではないでしょうか。

家族や地域、職場など、人ととの関わりの中で暮らしている私たちが、常に他の人の存在を意識し、周りの人の尊厳を考え、優しく思いやりを持って接することができれば、だれもが安心できる関係をつくることになると思います。こうした安心できる関係をつくるためにも、私はまず周りの人の言葉を丁寧に聞くということを大切にしています。

言葉は、豊かな人間関係を築くための重要なコミュニケーションの手段です。東日本大震災後の避難所では、小学生たちが一緒に暮らす高齢者の肩たたきや炊事、配膳などを手伝いなが

ら、笑顔で話しかける様子が放映されていました。その子どもたちの一つ一つの言葉が、避難所内の人たちの温かいつながりをつくっていったのだと思います。そして何かをしてもらうだけではなく、自分たちも何か人の役に立ちたいという子どもたちの気持ちも伝わったと思います。

一方、コミュニケーション力の欠如や人間関係の希薄化などにより、自己中心的な生き方が広がっていたり、地域社会の中で最低限守られなければならない基本的なルールが守られないなれどいたりという状況があります。また、言葉の暴力といわれるよう、何気ない言葉によって深く傷ついたり、人間関係が悪くなったりもしています。

それぞれの思いや願いをもって生きている私たち。相手を否定することから始まるのではなく、その人の思いを受けとめること、その人を知ることから、お互いのことを分かり合える心地よい人間関係、つながりをつくりたいものです。

# 特集 津市人権施策基本方針って どんなもの？(その3)

津市人権施策基本方針や津市人権施策推進計画の内容を紹介する特集をお届けして3回目となります。今回は「相談・支援体制の充実」です。

## 相談者の現状

### ～いまはどうなってるの？～

学校などでのいじめ、セクシャル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス、職場でのパワー・ハラスメントなど、さまざまな人権問題で困っている人がいます。その中には、困っていることを相談したいと思っている人や困っていることを解決するために助けてほしいと思っている人がいます。

## 基本方針

### ～いちばん大事なことってなに？～

人権問題で困っている人が相談できるよう、市では、困っていることに応じて、相談できる窓口があります。しかし、困っている内容を聞いて、その問題を解決しようとするためには、相談に対応する職員が問題解決に欠かせない多くの専門的知識や、相談に来た人から必要なことを聞き取り、問題を適切に理解する能力などを持っていることが必要となります。



そのため、相談にきちんと対応できるように、職員はさまざまな研修に参加したり、仕事の参考になる本を読んだりして、それぞれの職種に応じて、相談者の問題を解決するために必要な勉強をしていきます。また、国や県、民間の相談を受け付けているところと協力して、困っている人の問題を解決していきます。

## 本市の課題

### ～やらなければならないことは？～

人権問題で困って相談したい内容はさまざまです。その内容によっては、相談したり、問題解決に向けて支援したりするのに、多くの時間を必要とすることもあるでしょうし、相談や支援をするための専門的な知識が必要なこともあるでしょう。

また、相談したい内容がプライバシーに関わるものもあります。

こうして、さまざまな事情を抱えて、相談や支援を求めてやってくる人が安心して困っていることについて話し、適切な相談や支援が受けられる環境をさらに充実させていくことが大切だと思います。

## 推進計画

### ～これからどうするの？～

具体的な取り組みとして、相談を受ける職員がさまざまな人権に関する研修へ積極的に参加できるようにします。相談に対し、適切に対応するためには、必要な知識を得たり、能力を高めたりすることが必要です。そのための勉強は欠かせません。広報紙などで、さまざまな人権相談に関する情報を伝えていきます。多様化する人権相談に対応するため、相談機関のネットワーク化を図ります。相談を受けるときには、個人情報や人権を守ることに十分配慮します。

## まとめ

差別や人権侵害などはさまざまな形で社会の中に存在します。その差別や人権侵害のない社会をつくることが望ましいのですが、差別や人権侵害に苦しむ人がいるのが現状です。そのような中で、さまざまな人権問題について、市をはじめ、国、県、民間の相談できる場所があり、そこへ相談すれば、何とかなると思ってもらえることは、みんなが安心して暮らしていくことにつながるのではないかでしょうか。

そのため、市は関係する相談機関と連携しながら、相談や支援を求めてきた人に安心感を与えるような取り組みをこれからも続けていきたいと思います。



# 市民人権講座（河芸）

昨年11月12日、河芸庁舎で津市臨時嘱託員（外国人通訳等担当員）の本多フローラさんを講師に迎え「外国人の気持ちを知ってほしい」と題して市民人権講座を開催しました。

本多さんは、ブラジル生まれの日系人で、20年前に来日されて以来日本に在住しています。来日当初は、本多さん自身、言葉の問題、文化や生活習慣の違いなどの大きな壁にぶつかったそうですが、現在は千里ヶ丘出張所で主に河芸地域の外国人に係る通訳・相談業務に携わってみえます。

本多さんが出張所で働き始めた10年前は、「ゴミの分別ができない」「夜遅くまで外で大声で話したり、音楽を鳴らしたりする」などの外国人に関するさまざまな苦情が寄せられたそうです。本多さんによると、ブラジルの人たちは、生きている限り毎日幸せでありたいという価値観をもっているので、パーティなど人を集めてにぎやかに



するのが大好きです。しかし、日本人から見れば、少し行き過ぎた行為と感じる人も多く、このことが日本人との間でトラブルを起こす原因の一つになっている

たのではないかということです。しかし、最近はそういう苦情もほとんど聞かれないとのことです。それは、お互いの文化や習慣を理解して、外国人の人たちがコミュニケーションを取りながら、地域の活動に参加するようになってからだと本多さんは考えています。

そのきっかけは、地域住民の外国人に対する見方が以前と比べて変わったことだと本多さんは言います。以前は、何か悪い事が起きれば、すぐに「どうせ外国人だろう」と言わされたこともありました。今では、そのような偏見はずいぶん少なくなったそうです。さらに、地域の人たちが主体になって、外国人の人たちが地域社会で安心して暮らせるようにさまざまな取り組みを行うようになりました。その一つに毎年開催される「千里夏祭り」があります。回を重ねるにつれ参加者数も年々増え、地域で楽しく生活を送る上で、欠かせない国際交流イベントになっていると話されました。

最後に、「外国人だから、言葉が分からぬから、ということで自治会などの活動にも参加しなくていいというのではなく、一緒に活動し、住民同士つながりを深めることが大切です。」という本多さんの言葉を日本人としてかみしめたいと思います。

## コラム サーカスの象の話

皆さんは、地上最大の哺乳類は何だか分かりますか。それは、動物園でもおなじみの象です。象はとても力持ちで、あの長い鼻を使って1トンもある重い物でも軽々と持ち上げてしまいます。

しかし、皆さんはサーカスを見に行った時やテレビで、巨大な象が、小さな木のくいと足を鎖でつながれている姿を見たことはありませんか。象の力なら、簡単にくいを引き抜くことができるし、鎖を引きちぎって逃げ出すこともできるはずなのに、動かない、動こうとしない。どうしてでしょうか。

サーカスの象は、小さいころから鎖でつながっています。最初は何度も何度もくいを引き抜こう、鎖を切ろうと頑張りますが、幼くて非力のために逃げることができません。そのうちに、象は逃げようとするのを諦めてしまいます。やがて、大人になり、力持ちになっても、その象

は逃げ出そうとしません。子どものころに「やっても無理だ」と思い込んでしまった象は、簡単に逃げ出せるはずなのに、逃げ出そうとすらしないのです。

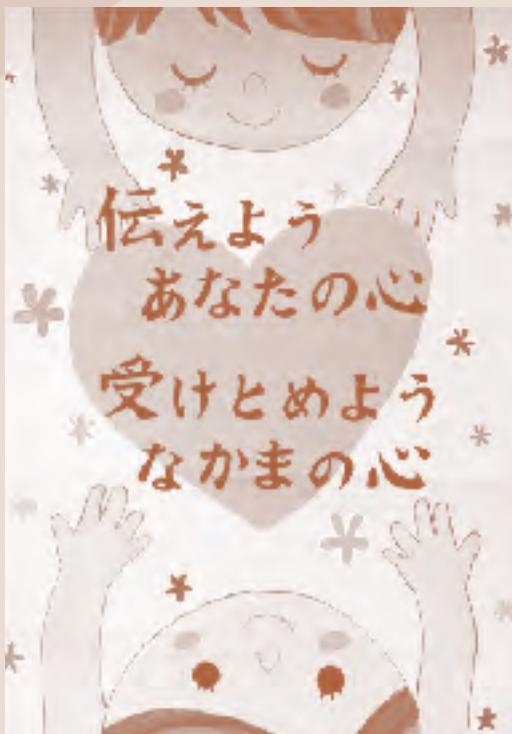
今回は、有名な象のお話ですが、同じようなことが私たち人間にも当てはまるのではないでしょうか。「どうせ自分には無理だ」とか、「自分の能力を超えて」などと自分で自分の可能性を制約していませんか。また、思い込みや刷り込みで勝手なイメージを持っていますか。

いつまでも見えない鎖につながっていないで、植え付けられてしまった意識拭い去ってみませんか。そうすれば、あなたを縛り付けているものから解き放たれて、無限の可能性が広がってくるのではないでしょうか。



## 人権ポスター展優秀作品

村上有加さん(白山中学校2年生)



## 人権標語優秀作品

人権を 守る心の あたたかさ

「ありがとう」  
今度は私が 届ける番

みんなの えがお  
ぼくは何だか うれしい気もち

## 人権問題講演会(安濃)

昨年11月26日、広瀬久美子さんをお招きし、「やさしさの時代」と題して人権問題講演会を開催しました。

広瀬さんは、目の不自由な人や車いすの人の手助けをする時は、必ず2度声を掛けて、その人の反応を見ることが大切であると話されました。1度目は遠慮があり本当の気持ちは出てこないが、2度目にはその人の気持ちが出てくる。この時に、お互いの立場やルール、生き方が分かるといいます。このようなことの積み重ねによりお互いの世界が理解し合え、心がつながっていくのだと話さ

れました。

同じように、介護の問題についても、相手の気持ちを思いやり行動することが大切であり、何気ないおむつの交換にしても、ただ作業的に行うのではなく、常に相手の立場に立ち、相手の気持ちを考えて行っていくことが大切であると広瀬さんは話されました。相手の気持ちをくみ取りながら行動していくことでお互いの気持ちがつながり、より良い関係が生まれていくのだと感じました。

また、身近なことですが、家族や夫婦の間であっても、日頃あまり気持ちを言葉に出すことが少なくなっているのではないでしょうか。広瀬さんは、分かっていても言葉に出して会話を終わらないと、相手の気持ちは分からぬ。できるだけ言葉に出することで、より良い心のつながりが出来上がっていくと話されました。分かっているつもりでも、やはり言葉に出して相手に自分の気持ちを正確に伝えていくことが大切であるということを感じました。

「言葉」は人と人との心をつなげる大切なものです。心を込めて相手に言葉を伝えることにより、「こころつながるやさしい時代」が築きあげられると感じました。



# 水道局だより

平成24年3月16日発行

平成24年 第1号

水道局

☎237-5811 ☎237-1210

## 引っ越しなどのシーズンです

水道の使用開始・中止の届け出は電話、ファクス、電子申請(津市ホームページ)でできますので、忘れずに行ってください。

### 使用開始のとき

新たに水道を使用する場合は、あらかじめ届け出が必要です。入居したときに水道が使用できても、新しく使用する人を届け出してください。前の使用者に代わって引き続き水道を使用する場合も届け出が必要です。

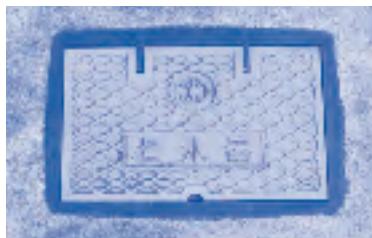
### 使用中止のとき

使用中止の場合も、使用開始と同様に届け出が必要です。届け出がないと、引き続き水道料金を請求させていただくことになります。

問い合わせ 営業課計量担当 ☎237-5807

## スムーズな検針にご協力を

水道メーターの検針が効率よくできるように、ご協力をお願いします。



水道メーターボックスの一例

- 水道のメーターボックスの上に物を置かないようにしてください。
- 飼い犬は水道メーターボックスから離れた場所につなぐようにしてください。
- 家の増改築などで、水道メーターボックスが床下や屋内になる場合は、検針のしやすい場所へ移動してください。

問い合わせ 営業課計量担当 ☎237-5807

受け付け 月～金曜日8時30分～17時15分

※引っ越しの2～3日前までには届け出してください。土・日曜日、祝・休日は、使用開始・中止の受け付けや作業は行っていません。

手続きには次の内容が必要です

- 水栓番号
- 使用者氏名
- 住所(給水装置の場所)
- 料金の精算方法(中止のとき)
- 転居先の住所(中止のとき)

## 水道料金・下水道使用料のお支払いには便利な「口座振替」を



申し込み 取扱金融機関または郵便局へ預金通帳、印鑑(金融機関届け出印)納入通知書または「ご使用水量のお知らせ」を持参してください。

問い合わせ 営業課料金担当 ☎237-5805

# もっと便利で効率的に

## 徴収業務を行う業者が変更になります

4月1日から、水道料金などの徴収業務を行う委託業者を変更します。個人情報の取り扱いについては、引き続き重要性を十分認識し、保護対策には万全を期します。

業務中は、身分証明書を必ず携帯していますので、不審に思う場合は身分証明書の提示を求めるか、水道総務課または営業課までお問い合わせください。



委託業者名 株式会社ジェネッツ中部支店

問い合わせ 水道総務課 ☎237-5811、営業課 ☎237-5805

## (仮称)津市水道サービスセンターを開設

6月1日から水道局庁舎内に「(仮称)津市水道サービスセンター」を開設します。サービスセンターでは、下記の業務を一元的に取り扱うことで、利用者の皆さんのが要望に柔軟に対応できるようにするとともに、外部に委託することで経営の一層の効率化を図ります。

### 取り扱い業務

- 水道使用者の名義変更などの受け付け
- 水道の使用開始・中止などの受け付け
- 水道メーターの検針
- 水道使用に伴う開閉栓作業など

詳しい内容や電話番号などは、津市ホームページと広報津5月16日号に折り込み配付予定の「水道局だより」であらためてお知らせします。

# 悪質な業者にご注意を！

水道局の職員や委託業者を装い、浄水器の購入や水道管の洗浄を勧める訪問販売が増えています。また、水道メーターの交換を装って料金を請求するなど、より悪質なケースも発生しています。水道局では次のように対応していますので、トラブルに巻き込まれないように注意してください。

- 皆さんからの依頼がない限り、突然訪問して水質検査をすることはありません。
- 浄水器の販売やあっせんは行っていません。
- 水道管の洗浄は委託していません。道路などの漏水調査を委託する場合は、事前に該当地域の皆さんにお知らせし、料金を請求することはありません。
- 水道メーターの交換は無料です。水道メーターは、耐用年数に到達するまでに、水道局が委託した業者が地区ごとに交換します。対象となる人には、前もって検針時にお知らせします。

なお、不審な点がありましたら、速やかに右記へお問い合わせください。



### 問い合わせ

- 水質検査について  
浄水課水質管理担当（☎237-5850）
- 水道管の漏水調査などについて  
工務課維持担当（☎237-5814）
- 水道メーターの交換について  
営業課計量担当（☎237-5807）

※商品の購入についてのトラブルは、津市消費生活センター（市本庁舎1階、☎229-3313）へご相談ください。



# 津市議会臨時会特集号

平成24年3月16日発行

議会事務局

☎229-3222 ☎229-3337 HP 津市議会 検索

## 平成24年第1回津市議会臨時会

田村宗博 議長  
村田彰久 副議長

横山敦子 監査委員  
桂三発 監査委員

平成24年第1回津市議会臨時会が、2月13日～15日の日程で開催され、報告1件のほか、津市福祉医療費等の助成に関する条例の一部の改正についてなど議案4件が審議され、いずれも可決・同意されました。

今期臨時会では、併せて役員改選が行われ、議長に田村宗博氏、副議長に村田彰久氏が選出されました。

また、議会選出の監査委員として横山敦子氏と桂三発氏の選任に同意するとともに、議会運営委員、常任委員などの選任が行われました。

今号では、今期臨時会で改選・選任された新役員の皆さんをご紹介します。



田村宗博 議長



村田彰久 副議長



横山敦子 監査委員



桂三発 監査委員

## 常任委員会

常任委員は、次の皆さんです。（敬称略） ◎委員長 ○副委員長

### ●総務財政委員会



八太 委員長 小林 副委員長



◎八太 正年  
○小林 貴虎  
長谷川幸子  
青山 昇武  
小菅 雅司  
福田 慶一  
渡辺 晃一  
前田 勝彦  
中村 勝春

### ●教育厚生委員会



岡 委員長 岩脇 副委員長



◎岡 幸男  
○岩脇 圭一  
和田甲子雄  
横山 敦子  
杉谷 育生  
田中 千福  
川瀬 利夫  
辻 美津子  
村田 彰久

### ●経済環境委員会



山崎 委員長 伊藤 副委員長



◎山崎 正行  
○伊藤 康雄  
藤本 智子  
加藤美江子  
田中 勝博  
桂 三発  
田矢 修介  
倉田 寛次

### ●建設水道委員会



豊田 委員長 西山 副委員長



◎豊田 光治  
○西山 みえ  
岡村 武益  
平岡 益生  
大野 寛正  
川崎 正次  
岡本 知順  
橋村 清悟  
川口 和雄

※ 田村宗博議長 経済環境委員辞任により、同委員会1人欠員

# 議会運営委員会

議会運営委員は、次の皆さんです。（敬称略） ◎委員長 ○副委員長



倉田 委員長



大野 副委員長

◎倉田 寛次  
○大野 寛  
藤本 智子

加藤美江子  
八太 正年  
田中 勝博

田矢 修介

## 各種委員等

各種委員等は、次の皆さんです。（敬称略） ◎委員長 ○副委員長

### ●会派代表者会議

田村 宗博 加藤美江子 田中 勝博  
村田 彰久 八太 正年 田矢 修介  
藤本 智子 大野 寛 辻 美津子

### ●議会だより編集委員会

◎村田 彰久 岩脇 圭一  
○長谷川幸子 西山 みえ  
青山 昇武 小林 貴虎  
伊藤 康雄

## 特別委員会

特別委員は、次の皆さんです。議長、副議長の改選および監査委員の選任同意により、委員長および委員の一部に異動がありました。（敬称略） ◎委員長 ○副委員長

### ●まちづくり推進調査研究特別委員会

◎八太 正年 岩脇 圭一  
○西山 みえ 杉谷 育生  
青山 昇武 山崎 正行  
豊田 光治 前田 勝彦

### ●行財政改革推進調査研究特別委員会

◎辻 美津子 大野 寛  
○福田 慶一 田中 千福  
加藤美江子 田中 勝博  
和田甲子雄 川口 和雄

### ●環境問題調査研究特別委員会

◎中村 勝春 岡 幸男  
○長谷川幸子 川瀬 利夫  
岡村 武 橋村 清悟  
平岡 益生 倉田 寛次

### ●総合交通体系調査研究特別委員会

◎藤本 智子 小林 貴虎  
○伊藤 康雄 川崎 正次  
小菅 雅司 田矢 修介  
渡辺 晃一 岡本 知順

特別委員会は平成24年2月15日現在

## 会派の構成

会派の構成は、次のとおりです。（敬称略） ◎会派代表者

### ●県都クラブ

田中 千福 ◎田矢 修介  
西山 みえ 前田 勝彦  
岡 幸男 中村 勝春  
川崎 正次

### ●一津会

岩脇 圭一 川瀬 利夫  
渡辺 晃一 岡本 知順  
◎田中 勝博 橋村 清悟  
桂 三発

### ●市民クラブ

福田 慶一 川口 和雄  
小林 貴虎 ◎辻 美津子  
山崎 正行 村田 彰久  
倉田 寛次

### ●津和会

伊藤 康雄 ◎大野 寛  
小菅 雅司 田村 宗博  
杉谷 育生

### ●日本共産党津市議団

長谷川幸子 和田甲子雄  
◎藤本 智子 豊田 光治

### ●公明党議員団

青山 昇武 平岡 益生  
◎加藤美江子 横山 敦子

### ●自由民主党市議団

岡村 武 ◎八太 正年

月刊

# 図書館たいむず



平成24年3月16日発行

津図書館

〒514-8611 西丸之内23-1  
(津リージョンプラザ内) ☎229-3321  
HP <http://www.tosyo.city.tsu.mie.jp>

## ●映画鑑賞会

◇4月8日(日)…アニメ「がんばれ！小象の交通安全パトロール隊」(17分)、「アラジンとまほうのランプ・シンデレラ」(24分)合計41分

◇4月15日(日)…まんが日本昔ばなし「金太郎・宝の下駄・おむすびころりん・馬方とタヌキ」(50分)

時 間 いずれも14時～

ところ 津図書館2階視聴覚室

定 員 先着50人(小学生以下は保護者同伴)

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

## ●大人のための音読会

と き 5月9日(水)、6月13日(水)、7月11日(水)  
いずれも13時30分～15時30分 ※全3回

ところ 久居ふるさと文学館2階視聴覚室

内 容 発声練習、早口言葉、詩・名作の音読・群読など

講 師 鈴村実千代さん(わらべ朗読部会代表)

定 員 先着35人 ※続けて受講できる方

申し込み 4月1日(日)から、直接同文学館へ

問い合わせ 同文学館(☎254-0011)

## ●市立図書館のご案内

市立図書館は、市内に在住・在勤・在学であれば、どなたでも利用できます。図書館カードの有効期限は1年で、毎年更新の手続きが必要です。長期間カードを利用していない人については、新規登録が必要となる場合があります。

貸し出し 1人10点まで、15日以内

※みんなが利用する図書館です。本の返却は期限内でお願いします。



## 子ども読書の日関連イベント

4月23日の子ども読書の日にちなみ、さまざまなイベントを開催します。参加費はいずれも無料です。

### 「図書館探偵」図書館で起きた事件をみんなの力で解決して！

と き 4月22日(日)10時30分～12時

ところ 津図書館2階視聴覚室

内 容 読み聞かせやクイズ、本さがしでなぞときには挑戦します。

対 象 小学生以上

定 員 先着20人

申し込み 3月23日(金)9時から直接または電話で同図書館(☎229-3321)へ

### うぐいす図書館 「エルマーと16ぴきのりゅう」 すごろくゲーム

と き 4月22日(日)13時30分～15時

ところ 白山総合文化センター多目的室

内 容 ほら穴にとじこめられた15ひきのりゅうをエルマーとりゅうの子が助け出します。  
すごろくを楽しみながら、エルマーと一緒に冒険の旅に出掛けましょう。

対 象 小学生以下(未就学児は保護者同伴)

定 員 12人

申し込み 3月24日(土)から直接または電話でうぐいす図書館(☎262-5000)へ

### とことめっこのおはなし会 スペシャル

と き 4月28日(土)15時～

ところ 一志図書館おはなしコーナー

内 容 絵本や紙芝居、「りゅうのめのなみだ」のパネルシアターなど

定 員 15人

対 象 小学生以下(保護者同伴)

問い合わせ 同図書館(☎295-0116)

# 4月のおはなし会など

	内容など	とき	語り手
津図書館	ちいさなおともだちのおはなし会 (赤ちゃん向け)	5日・19日いずれも(木)14時15分～	図書館職員
	おはなし会 (絵本、紙芝居、パネルシアターなど)	5日・12日・19日いずれも(木)15時～	
	ストーリーテリング	①14日②21日③28日いずれも(土)15時～	①ポップコーン ②おはなしのたね ③ききゅう船
	小学生春のおはなし会 (ストーリーテリング)	7日(土)15時～16時	マザーグース
久居ふるさと文学館	おはなしの森 (年齢に合わせた絵本の読み聞かせ)	4日・18日いずれも(水)15時～	わらべ
	おはなし会 (絵本、素語り、パネルシアターなど)	7日・21日いずれも(土)15時～	かたつむり
	おはなしの泉 (親子で絵本の楽しさを体感)	9日(月)10時30分～	どんぐり
	おはなしであそぼう！ (体・声を使ってお話の中を体験)	14日(土)15時～	かたつむり
	だっこでおはなし！ (絵本、手遊び、わらべ歌など)	25日(水)11時～	
	ブックトーク (テーマに合わせた本の紹介)	28日(土)15時～	
ポルタひさい ふれあい図書室	ちっさいおはなし会 (赤ちゃんと保護者向け、わらべ歌、手遊びなど)	22日(日)10時30分～	図書館職員
河芸図書館	楽しいおはなしの時間 (絵本・紙芝居)	15日(日)11時～	ラッコの会
芸濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	14日・28日いずれも(土)11時～	こんぺいとう
美里図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	20日(金)10時30分～	Maimaiくらぶ
安濃図書館	絵本の読み聞かせ	28日(土)14時～	やまびこ会
きらめき図書館	おはなし会 (絵本・手遊び・紙芝居など)	12日(木)10時30分～ ※浜っ子幼稚園内子育て支援センターで開催	図書館職員ときらきら星
一志図書館	小さい子向けおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊び)	5日・19日いずれも(木)11時～	図書館職員とボランティア
	おはなし会 (ストーリーテリング、絵本、紙芝居)	14日(土)11時～	ひなたぼっこ
うぐいす図書館	おはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	①7日(土)14時30分～ ②4日・11日・18日・25日いずれも(水)15時～ ③21日(土)14時30分～	①きいろいぼうし ②図書館職員 ③よみっこ
	おはなし会012 (赤ちゃんと保護者向けお話会、わらべ歌など)	6日(金)11時～	図書館職員とボランティア
	えいごであそぼ！ (洋書絵本のお話会)	1日(日)11時30分～	外国語指導助手

## 4月 図書館カレンダー

□は、休館日

津図書館(☎229-3321)

9時～19時(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

ポルタひさいふれあい図書室(☎254-0464)

10時～21時(土・日曜日、祝・休日は18時まで)

芸濃図書館(☎265-6004)

9時～17時

安濃図書館(☎268-5822)

10時～18時

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	
22	23	24	25	26	27	
29	30					

美杉図書室(☎272-8092)

9時～16時30分

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	
22	23	24	25	26	27	
29	30					

久居ふるさと文学館(☎254-0011)

9時～18時(土・日曜日は17時まで)

河芸図書館(☎245-5300)

10時～18時

美里図書館(☎279-8122)

9時～17時

きらめき図書館(☎292-4191)

9時～17時

一志図書館(☎295-0116)

10時～18時

うぐいす図書館(☎262-5000)

10時～19時(土・日曜日は9時～17時)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	
22	23	24	25	26	27	
29	30					